2025 年度所定疾患施設療養費の公表

入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患(以下に記載)を発症した場合に おける施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることとなりました。

厚生労働省が定める基準に基づき、今年度の当施設における所定疾患施設療養費の算定状況 を公表いたします。

対象となる所定の疾患

- 1. 肺炎
- 2. 尿路感染症
- 3. 帯状疱疹
- 4. 蜂窩織炎
- 5. 慢性心不全の増悪

上記により治療を必要とする状態になった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置などを行なわれる場合に算定します。また 1 回に連続する 10 日を限度とし、月 1 回に限り算定をします。

診断名、診断を行なった日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載します。 請求に際して、診断、行なった検査、治療内容等を記載します。

算定開始後は、治療の実施状況について公表します。

疾患別の主な治療内容

投薬、検査、注射、処置等の内容

肺炎	聴診、血液検査、胸写、抗生剤の点滴注射(生食+セフォセフ、生食+セフ						
	トリアキソンナトリウム)、内服(セフカペンピボキシル錠、レボフロキサシ						
	ン錠投与)、水分補給(点滴、経口補水)、喀痰吸引など診察結果に基づ						
	いた必要な治療						
尿路感染症	尿検査、血液検査、抗生剤の点滴注射・内服(セフカペンピボキシル錠、						
	レボフロキサシン錠、オーグメンチン配合錠投与)、水分補給(点滴、経						
	口補水)など診察結果に基づいた必要な治療						

帯状疱疹	抗ウィルス剤の内服、点滴注射、消炎鎮痛剤を用いた必要な治療
蜂窩織炎	抗菌薬による薬物療法
慢性心不全の増悪	利尿剤の量の調整、水分管理

2025 年度算定状況

算定月 /	/ 診断名	肺炎	尿路感染症	帯状疱疹	蜂窩織炎	慢性心不全の 増悪	計
4月	人数	0	2	0	0	0	2
	日数	0	10	0	0	0	10
5月	人数	1	4	0	0	0	5
	日数	5	20	0	0	0	25
6月	人数	1	4	0	0	0	5
	日数	5	20	0	0	0	25
7月	人数	0	3	0	0	0	3
	日数	0	17	0	0	0	17
8月	人数	1	3	0	1	0	5
	日数	5	17	0	5	0	27
9月	人数	0	2	0	0	0	2
	日数	0	15	0	0	0	15
10月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
11月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
12月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
1月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
2月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
3月	人数	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0
計	人数	3	18	0	1	0	22
	日数	15	99	0	5	0	119